

## 【安全情報】クリスマス・年末年始のテロ等に関する注意喚起

ポイント：

- 豪州における銃乱射テロ事案を受け、当国警察はヘルシンキとトゥルクにおいて警戒レベルを引き上げています。クリスマスや年末年始のホリデーシーズンには様々なイベント等が行われ、これに集まる不特定多数の市民を標的とするテロや一般犯罪の発生が懸念されますので、安全に一層の注意を払ってください。
- 人の多く集まる場所でのスリや置き引き等の一般犯罪についても、十分にご注意ください。

本文：

### 1 テロ等への注意

欧州では、近年、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発しており、今後も引き続きテロの発生が懸念されます。12月14日（日）に豪州・シドニーにおいてユダヤ教の祭り「ハヌカ」を祝うイベントにおいてユダヤ人を標的とした銃乱射テロ事案が発生しました。この事件を踏まえ、当国警察はヘルシンキとトゥルクで警戒レベルを引き上げています。

<https://yle.fi/a/74-20199804>

クリスマスや年末年始といった祝祭日・イベントシーズンは、人の集まりや移動が増えるため、テロの標的とされる可能性が高まります。各地のクリスマスマーケットなど、人の多く集まる場所はテロの標的となりやすいことを念頭に、訪問・滞在先では避難経路を確認するなど周囲の状況に警戒し、不測の事態に巻き込まれないよう十分注意してください。

また、中東情勢を背景に、イスラエル権益等を標的としたテロ事案が発生しており、ユダヤ教の宗教的な記念日等の前後の期間においても、注意が必要です。

詳細については、外務省が発出している以下の広域情報（欧米等でのテロ等に関する注意喚起）をご確認ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2025C049.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C049.html)

各国の安全情報等については以下をご参照ください。海外安全ホームページ 各国の危険情報や感染症危険情報を調べられます。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

### 2 不測事態の対応等

万が一不測の事態に巻き込まれた場合の対応として、以下の点を参考にしてください。

#### （1）基本対応

ア 爆発、銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

イ 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保つつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

ウ 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

エ 刃物や鉈器を用いたテロの場合、犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

オ 普段と異なる不審な状況を察知したら、安全を確保のうえ、112番に通報する。

## (2) その他

海外渡航前または外出時には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようお願いします。

海外渡航や在留の際に、緊急事態が発生した場合、外務省からは随時情報を提供いたしますので、「たびレジ」登録や在留届の提出をお願いします。

## 3 一般犯罪への注意

イベントシーズンはスリ・置き引き等の一般犯罪が増加する傾向にあり、既に、当館へ多くの被害が報告されています。トラムなど、混雑する公共交通機関、人の多く集まる場所やレストラン・カフェ等においては、パスポートや貴重品等の所持品から目を離さず、周囲の状況に警戒してください。以下の警察当局によるスリに関する注意喚起情報をご参照ください。

<https://poliisi.fi/en/-/police-warn-tourists-of-pickpockets-at-christmas-markets-in-helsinki>

[https://poliisi.fi/-/suojaudu-taskuvarkailta?languageId=en\\_US](https://poliisi.fi/-/suojaudu-taskuvarkailta?languageId=en_US)

## 4 年末年始の当館休館日

当館は2025年12月24日（水）～2026年1月4日（日）まで休館となります。当館の年末最後の開館日は12月23日（火）、年始最初の開館日は1月5日（月）です。なお、緊急のご用件に関しましては、下記までご連絡をお願い致します。

電話：+358（0）9-686-0200

また、以降の休館日については当館ホームページ「休館日情報」をご確認ください。

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/kyukanbi.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyukanbi.html)

○当館では在留邦人及び旅行者の犯罪・事故被害情報の収集・分析を行っています。犯罪・事故被害に遭遇した場合は、警察当局へ届け出るとともに当館へもお知らせ願います。

(参考情報)

■大使館のできること・できないこと

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00318.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00318.html)

■安全の手引き

<https://www.fi.emb-japan.go.jp/files/100149657.pdf>

■犯罪被害に遭ったとき（警察への通報等）

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-criminaldamage.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-criminaldamage.html)

■フィンランドでの落とし物

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00305.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00305.html)

■日本への医療搬送

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00481.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00481.html)

■日本語対応医師リスト

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00626.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00626.html)

■当国旅行中の邦人のご不幸に伴う手続

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00522.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00522.html)

■日本語・フィンランド語／英語通訳・翻訳者リスト

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00494.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00494.html)

■パスポート関係の手続（再発行には戸籍謄本が必要です）

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00114.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00114.html)

■スマートフォン用海外安全アプリ

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

---

在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

電話：+358 (0) 9-686-0200

9:30-12:00、13:30-16:30

メール：

各種証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙に関すること：[shinsei@hk.mofa.go.jp](mailto:shinsei@hk.mofa.go.jp)

査証に関すること：[visa-apply@hk.mofa.go.jp](mailto:visa-apply@hk.mofa.go.jp)

在留届に関すること：[zairyu-kakunin@hk.mofa.go.jp](mailto:zairyu-kakunin@hk.mofa.go.jp)

その他に関すること：[consular@hk.mofa.go.jp](mailto:consular@hk.mofa.go.jp)